

児童手当・就学前特例給付

現況届を忘れずに!!

児童手当と就学前特例給付を受けている方は毎年6月に「現況届」を提出していただくことになってい

ます。このため、6月30日まで、所得の状況等を確認するための「現況届」を役場保健福祉課に提出いただくこととなります。

児童手当と就学前特例給付は、所得が一定額以下の方が受給できることになっていて、毎年所得を調査するように決められています。

この「現況届」を忘れま



【現況届に必要な添付書類等】

- ・年金加入証明書又は申立書
(請求者がサラリーマン等の場合に提出)
- ・前住所地の市区町村長が発行する児童手当用所得証明書
(その年の1月1日現在に横芝町に住所がなかった場合に提出)
- ・その他必要に応じて提出する書類があります。

※詳しいことは、保健福祉課(☎82-8816)へ。

人権擁護委員制度をご存知ですか

人権は、人間が幸福な人生を送る上で、最も大切な権利です。自分だけでなく、すべての人の人権が尊重されなければなりません。国の内外を問わず、人々が互いに人権を守ることよって明るい社会をつくるのが、私たちの願いです。

全国人権擁護委員連合会では、6月1日を「人権擁護委員の日」と定め、人権思想の啓発に努めています。

町でも、法務大臣から委嘱された人権擁護委員が交代で、健康福祉センター「プラム」において、相談を受けています。人権問題でお悩みの方は、お気軽にご相談下さい。秘密は固く守られます。

人権擁護委員

— 敬称略 —

- | | | |
|-------|------------|-----------|
| 馬場 明子 | 栗山 2880-24 | ☎ 82-1808 |
| 渡邊 翼一 | 屋形 5242 | ☎ 82-2444 |
| 八角 正己 | 木戸台 1316 | ☎ 82-0307 |
| 伊藤 光一 | 横芝 765-2 | ☎ 82-0934 |

地域安全パイロット地区擁護員に感謝状贈呈

4月30日、成東警察署において管内防犯連合会長と成東警察署長から、地域安全パイロット地区推進指導員2名・推進員15名へ感謝状が贈呈されました。

管内が地域安全パイロット地区に指定された平成12年から2年間、自転車防犯診断やひったくり防止キャンペーンなど、地域に密着した防犯活動を行っていただきました。町内で表彰された方々は、次の通りです。

— 敬称略 —

推進員 林 一郎(新島)

菱木 和夫(木戸台)

市原 徳禮(鳥喰下)